

# 拠点区分 資金収支計算書

第一号第四様式(第十七条第四項関係)

社会福祉法人 清風会

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月31日

事業区分 公益事業

拠点区分 清風会公益事業

(単位：円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業 活 動	収 072 経常経費寄附金収入	100,000	30,000	70,000	理事長より寄附
	入 001 経常経費寄附金収入	100,000	30,000	70,000	
	079 事業活動収入計(1)	100,000	30,000	70,000	
	103 事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	100,000	30,000	70,000	
そ の 他 の 活 動	収 088 長期貸付金回収収入	1,020,000	1,020,000	0	
	入 001 長期貸付金回収収入	1,020,000	1,020,000	0	奨学金利用者、途中退職返済金
	099 その他の活動収入計(7)	1,020,000	1,020,000	0	
	支 049 長期貸付金支出	416,000	415,600	400	
	出 001 長期貸付金支出	416,000	415,600	400	ひこばえ公認心理士受験費用
	支 059 その他の活動支出計(8)	416,000	415,600	400	
	109 その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	604,000	604,400	▲ 400	
110 予備費支出	704,000		704,000		
111 当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)		634,400	▲ 634,400		
112 前期末支払資金残高(11)		392,402	▲ 392,402		
113 当期末支払資金残高(10)+(11)		1,026,802	▲ 1,026,802		

拠点区分 事業活動計算書

第二号第四様式(第二十三条第四項関係)

社会福祉法人 清風会

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月31日

事業区分 公益事業

拠点区分 清風会公益事業

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サ ー ビ ス 収 益	171 経常経費寄付金収益	30,000	900,000	▲ 870,000
	001 経常経費寄付金収益	30,000	900,000	▲ 870,000
	174 サービス活動増減収益計(1)	30,000	900,000	▲ 870,000
	203 サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	30,000	900,000	▲ 870,000
	207 経常増減差額(7)=(3)+(6)	30,000	900,000	▲ 870,000
特 別 増 費 用	159 その他の特別損失	825,087	0	825,087
	001 その他の特別損失	825,087	0	825,087
	159 特別増減費用計(9)	825,087	0	825,087
	210 特別増減差額(10)=(8)-(9)	▲ 825,087	0	▲ 825,087
	214 当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	▲ 795,087	900,000	▲ 1,695,087
繰 越	215 前期繰越活動増減差額(12)	2,800,000	1,900,000	900,000
	216 当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	2,004,913	2,800,000	▲ 795,087
	220 次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	2,004,913	2,800,000	▲ 795,087



## 財務諸表に対する注記（清風会公益事業用）

1. 重要な会計方針
  - ・ 該当なし
2. 重要な会計方針の変更
  - ・ 該当なし
3. 採用する退職給付制度
  - ・ 該当なし
4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分  
当該拠点におけるサービス区分及び作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。  
清風会公益事業拠点
  - ア 奨学金貸与事業
  - イ 喀痰吸引等研修事業（現在休止中）
  - (1) 公益事業拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
  - (2) 別紙3 (⑧) ～ (⑨) は、省略している。
  - (3) 別紙3 (⑫) ～ (⑬) は、省略している。
5. 基本財産の増減の内容及び金額
  - ・ 該当なし
6. 基本金又は固定視線の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩
  - ・ 該当なし
7. 担保に供している資産
  - ・ 該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
  - ・ 該当なし
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
  - ・ 該当なし
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
  - ・ 該当なし
11. 重要な後発事象
  - ・ 喀痰吸引等研修事業については、3月の理事会評議員会にて承認されたため令和5年度より廃止と
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
  - ・ 該当なし